様式第２

損　益　計　算　書

事業者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から
年　　月　　日まで

（単位　円）

Ⅰ　電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		
1　・・・・・・	×××	×××
(2) 営業費用		
1　営業費	×××	
2　運用費	×××	
3　施設保全費	×××	
4　共通費	×××	
5　管理費	×××	
6　試験研究費	×××	
7　研究費償却	×××	
8　減価償却費	×××	
9　固定資産除却費	×××	
10　通信設備使用料	×××	
11　租税公課	×××	×××
電気通信事業営業利益		×××
（又は電気通信事業営業損失）		
Ⅱ　（何）業営業損益		
(1) 営業収益		
1　・・・・・・	×××	×××
(2) 営業費用		
1　・・・・・・	×××	×××
（何）業営業利益		×××
（又は（何）業営業損失）		
営業利益（又は営業損失）		×××
Ⅲ　営業外収益		
1　受取利息	×××	
2　有価証券利息	×××	
3　受取配当金	×××	
4　有価証券売却益	×××	
5　雑収入	×××	×××
Ⅳ　営業外費用		
1　支払利息	×××	
2　社債利息	×××	
3　社債発行費等償却	×××	
4　株式交付費償却	×××	
5　創立費償却	×××	
6　開業費償却	×××	
7　開発費償却	×××	
8　有価証券売却損	×××	
9　有価証券評価損	×××	
10　雑支出	×××	×××
経常利益（又は経常損失）		×××
Ⅴ　特別利益		

1　固定資産売却益	×××	
2　負ののれん発生益	×××	
3　・・・・・・	×××	×××
Ⅵ　特別損失		
1　固定資産売却損	×××	
2　減損損失	×××	
3　臨時損失	×××	
4　固定資産除却損	×××	
5　・・・・・・	×××	×××
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		×××
法人税、住民税及び事業税		×××
法人税等調整額		×××
当期純利益（又は当期純損失）		×××

（記載上の注意）

1　事業者が特定ドメイン名電気通信役務を提供する場合における「（何）業営業損益」は、「ドメイン名関連事業営業損益」及び「（何）業営業損益」に分類し掲記すること。この場合において、特定ドメイン名電気通信役務に係る収益又は費用は「ドメイン名関連事業営業損益」にのみ表示することとする。

2　前号の場合において、「ドメイン名関連事業営業損益」に属する収益又は費用は、別表第１の２によりその勘定科目を分類することとする。

3　当該事業年度において、この表に掲げた科目に計上すべき金額がないときは、当該科目の記載を省略すること。この場合、当該省略科目の次位の科目を省略科目の位置に記載し、以下順次繰り上げること。

4　電気通信事業者が、端末設備を購入した電気通信役務の利用者又は電気通信役務の販売代理店等に対して支払う費用のうち、電気通信事業営業損益の営業費用に該当するものは、その支払いの発生原因が電気通信事業に該当するものに限る。

5　営業外収益に属する収益で、別に表示することが適当であると認められるものについて、当該収益を示す名称を付した科目をもつて別に掲記することを妨げない。

6　営業外収益に属する収益のうちその金額が営業外収益の総額の 100 分の 10 以下のもので一括して記載することが適当であると認められるものについては、当該収益を一括して示す名称を付した科目をもつて掲記することができる。

7　雑収入に属する収益で営業外収益の総額の 100 分の 10 を超えるものについては、それぞれ当該収益を明示する科目を用いて掲記すること。

8　営業外収益に属する収益のうち、関係会社に係る収益の金額が営業外収益の総額の 100 分の 10 を超えるものについては、それぞれ当該収益を明示する科目を用いて、個別注記表に記載すること。

9　特別利益項目のうち、「固定資産売却益」の記載については、当該固定資産の種類又は内容を、その他の項目については、当該項目の発生原因又は性格を示す名称を付した科目によつて掲記すること。ただし、当該事項を科目によつて表示することが困難な場合には、個別注記表に記載することができる。

10　第３号及び第４号の規定は、営業外費用に属する費用、特別利益に属する利益及び特別損失に属する損失の記載に準用する。

11　第５号の規定は、雑支出に属する費用の記載に準用する。

12　第６号の規定は、営業外費用に属する費用の記載に準用する。

13　第７号の規定は、特別損失に属する損失の記載に準用する。

14　損益計算書には、包括利益に関する事項を表示することができる。

15　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。